

中央社会保障推進協議会第68回全国総会へのメッセージ

2024年8月10日

憲法改憲阻止各界連絡会議（憲法会議）

〒101-0051 千代田区神田神保町2-32金子ビル103

TEL03-3261-9007 fax03-3261-5453

メールアドレス:mail@kenpoukaigi.gr.jp

中央社会保障推進協議会第68回全国総会おめでとうございます。

参加されたみなさん、全国の仲間のみなさん、おめでとうございます。

皆さんが1958年の創設以来、日本の社会保障制度の改善をめざして、労働組合、医療、福祉関連の諸団体、女性団体など共同して、1960年代の朝日訴訟、小児マヒから子どもを守る運動、70年代の老人医療費無料化の運動、80年代から今日にいたる医療、年金、福祉、介護などの改善運動をすすめて来られました。さらに、県や地域に組織をつくり、地域の要求にもとづく運動をすすめて来られたことに、心より敬意を表します。

さて、先の第213回国会では、私たちは衆院憲法審査会での自民、公明、維新、国民民主、有志の会の改憲5会派の緊急事態法創設・議員任期延長改憲、そして憲法9条改憲に向けた改憲条文案作成のための作業部会の設置を許しませんでした。衆参両院で改憲派が3分の2を占めるもとも、第213回国会で、改憲発議を許さず、改憲条文案作成も許さなかったのは、大きな成果です。

しかし、岸田首相は8月7日、自民党の憲法改正実現本部の会合に出席し、憲法改正の国民投票ではいわゆる「緊急事態条項」に加え「自衛隊の明記」についても提案したい考えを示し、来年の自民党結党70年に向け、憲法改正の議論を進める考えを強調しました。

そして、憲法改正実現本部は2つのワーキングチームを新たに設け、大規模災害などの際に国会議員の任期を延長できるようにする「緊急事態条項」の条文化と、憲法9条への自衛隊明記の論点整理をすることを決めました。

このように秋の臨時国会では、緊急事態条項創設・議員任期延長改憲、そして9条改憲を狙い、いっそう運動を強めてくることが予想されます。引き続き、「汚れた手で憲法に触れるな」との声を広げ、改憲阻止に向け、全力で奮闘しなければなりません。

さて、今日、政府による大軍拡により、社会保障費が削減され、国民の負担増となり、格差と貧困に拍車をかけ、国民生活の破壊を招いています。このような中、皆さんが進められています、憲法に保障された人権としての社会保障の実現を目指し、社会保障が本来もつ所得再配分の役割が機能する公正な社会への転換をもとめる運動が重要となっています。

皆さんが、第68回全国総会を成功させ、その実現に向けて奮闘されることを期待するものです。また、自民党政治を終わらせ、改憲阻止のたたかいを強め、改憲・大軍拡阻止、そして岸田内閣退陣、「ジ・エンド自民党政治」・自民党政治を終わらせるために、ともに全力をあげ奮闘されることも期待するものです。

私たち憲法会議は、みなさんとともに進めてきた日本国憲法の蹂躪を許さず、憲法を守り生かそうという「憲法運動」をいっそう推進したいと考えます。

ともに全力をあげて奮闘しましょう。